

収集運搬業者における電子マニフェスト利用状況に関するアンケート調査結果（前編）

調査部

JWセンターでは、収集運搬業者の電子マニフェストシステム利用状況を把握し、今後の電子マニフェスト普及活動とより一層のシステムの利便性向上を図るための参考情報を得るために、収集運搬業者における電子マニフェスト利用状況に関するアンケート調査を実施した。

本春号では、「アンケート調査結果（前編）」と題して、アンケート調査の実施概要、収集運搬業者の体制、電子マニフェストの利用状況、業務効率化の効果に関する回答結果を報告する。

なお、次号（夏号）では、「アンケート調査結果（後編）」を報告する予定である。

1 調査方法

(1) 調査期間

令和2年10月1日から10月30日

(2) アンケート対象者

調査対象は、電子マニフェストを利用する収集運搬業者のうち、令和元年度の電子マニフェストの年間報告件数が600件以上の4,691者を抽出した。なお、600件以上の収集運搬業者の報告件数の合計は、電子マニフェストの報告件数全体の約94%を占めていた。

(3) アンケート方法

JWセンターのウェブサイトにてアンケート回答フォームを掲載し、調査対象の収集運搬業者4,691者のうち、メールアドレス不明等でメール送信ができなかった者を除く4,287者にアンケート回答フォームのURLをメール配信した。

2 アンケート回収状況

アンケート回答フォームのURLをメール配信した4,287者のうち、337者より回答があった（回収率：8%）（表1）。

表1 アンケート回収状況

送付数	4,287
回答数（N）	337
回答率	8%

3 アンケート集計結果

(1) 収集運搬業者の体制

回答いただいた収集運搬業者は、社員数では50人以下、ドライバー数では9人以下の事業者の割合が最も多かった（表2、図1、図2）。また、多くの収集運搬業者では、他の業務と兼任する担当者（平均3.5人、表3）がマニフェストに関する業務を実施していた。

表2 総社員数（正社員、非正社員）、ドライバー数（回答数：328）

	最大値	最小値	平均
社員数（人）	3,000	1	67.6
内ドライバー（人）	438	0	21.5

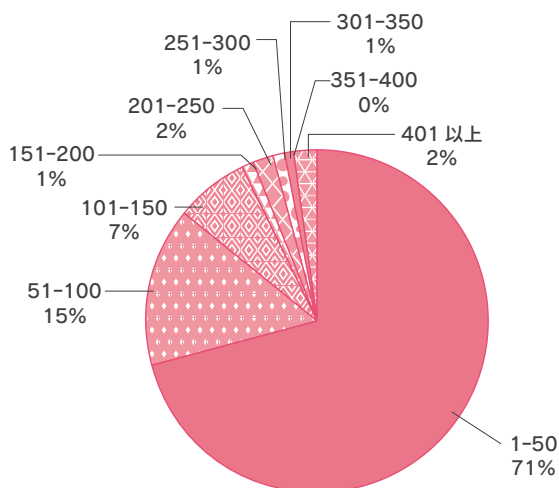


図1 社員数区分別回答割合 (回答数：328)

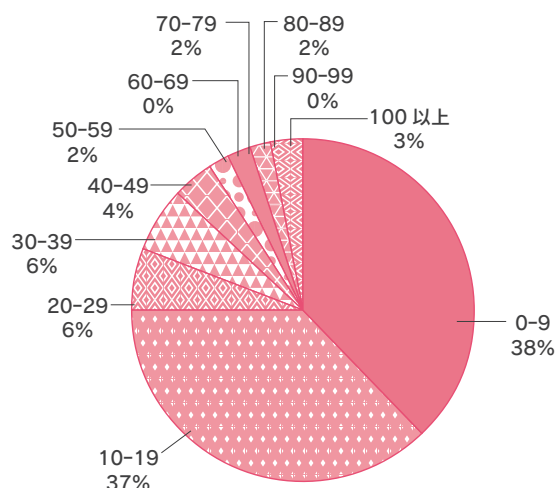


図2 ドライバー数区分別回答割合 (回答数：328)

表3 マニフェストの業務(紙・電子)に関わっている人数(兼務、専任) (回答数：328)

	最大値	最小値	平均
マニフェスト業務担当者数	100	1	3.8
内他業務と兼務	100	0	3.5
マニフェスト選任	11	0	0.7

(2) 電子マニフェスト利用状況・導入しなかった理由・導入のきっかけ

回答者の利用件数の平均値は電子マニフェストよりも紙マニフェストの方が多くなっているものの、電子化率の平均は50%を超えていた(表4)。

電子マニフェストを導入したきっかけについては、図3に示すとおり、取引先の排出事業者が電子マニフェストを導入しており勧められたという回答が最も多かった。電子マニフェスト利用の一部義務化に伴い医療機関から導入の打診があった、電子マニフェストに排出事業者の団体加入の仕組みができた際に取引先排出事業者の協力が得られたこと等がきっかけとなったとの回答もあった。収集運搬業者の電子マニフェストの導入を促すためには、排出事業者の電子マニフェストの利用が進むことが重要であると考えられる。

表4 年間マニフェスト件数(平成30年度) (回答数：201)

	平均	変動係数
電子マニフェスト	6,125件	3.81
紙マニフェスト	8,462件	4.08
電子化率	51%	—

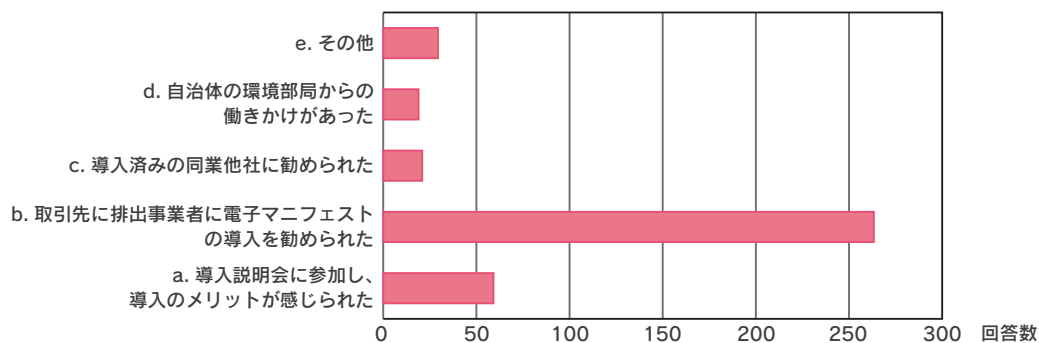


図3 電子マニフェスト導入のきっかけ(複数回答可)

（その他の主な回答）

- ・優良認定等取得のため。
- ・ASPを利用することで、データの重複入力などの手間がなくなるので。
- ・大口取引先の排出事業者に電子マニフェスト導入のメリットを説明し同時期に加入。
- ・導入したのは大手企業からの契約条件としての導入依頼があったから。
- ・医療機関の電子マニフェスト義務化の動きから、先方から導入の打診を受けた。
- ・保管義務期間内のマニフェストを廃棄してしまった得意先があり、外部機関の査察の際に指摘されたことを受け、導入の打診を受けた。
- ・マニフェストの枚数が増え、業務上の負担が大きくなったため。
- ・C料金プランが出来て、お客様の協力が簡単に得られたから（30件以上の加入見込みを得られたから）。
- ・組合や協会からのお知らせにより。

（3）電子マニフェスト導入の効果

マニフェストの事務作業時間について、マニフェスト1件当たりの電子マニフェスト、紙マニフェストの平均作業時間を表5に示す。それぞれの作業内容として、電子マニフェストではマニフェスト情報の検索、登録情報の確認、受渡確認票・作業伝票等の確認、運搬・処分・最終処分終了報告の入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応を、紙マニフェストでは運搬担当者・処分担当者・処理終了日等の記入、押印、伝票の返送、伝票の仕分け・ファイリング・保管、台帳の記入・入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応を例示し、おおよその作業時間の回答を求めた。1件当たりの作業時間の中央値、平均で、電子マニフェストを利用すると紙マニフェストより事務作業時間が半分以下になることがわかった。

電子マニフェストの導入による事務負担削減の効果の有無について質問したところ、図4に示すように、効果があるとの回答が約71%を占めていた。具体的にどのような事務負担の削減効果があったのかという設問に対する主な回答を以下に示す。

- ・紙マニフェストへの記入、押印作業がなくなった。
- ・紙マニフェストの返送、仕分け、ファイリング、保管等の作業がなくなった。
- ・ドライバーへのマニフェストの受け渡し、連絡がなくなった。
- ・集計する際に伝票を一枚一枚めくる必要がなく、手や机や他の書類がカーボンで汚れることがなくなった。
- ・紙マニフェスト、切手等の購入費がなくなった。
- ・書き損じ等による未使用のままのマニフェストがなくなり、経費の削減につながった。
- ・マニフェストの検索が簡単になり、請求関係の集計、マニフェストの修正等業務の時間が短縮された。

さらに、電子マニフェスト利用件数別に導入効果の有無に関する回答割合を図5に示す。年間利用件数が3,000～4,999件及び9,000件以上の収集運搬業者では、電子マニフェストの導入効果があるという回答が50～60%程度と、他の利用件数の収集運搬業者よりも低くなっていた。電子マニフェストは、利用件数が多くなるほど導入による事務負担の削減効果は大きくなると考えられるが、電子マニフェストの利用件数が多い収集運搬業者は紙マニフェストの利用件数も多いことに起因すると考えられる。

表5 マニフェスト1件の事務処理に要するおおよその作業時間 (回答数: 221)

	最大値	中央値	最小値	平均
電子マニフェスト (分)	120	5	0.1	12.3
紙マニフェスト (分)	360	10	0	25.1

※電子マニフェスト作業例: マニフェスト情報の検索、登録情報の確認、受渡確認票・作業伝票等の確認、運搬・処分・最終処分終了報告の入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応)

※紙マニフェスト作業例: 運搬担当者・処分担当者・処理終了日等の記入、押印、伝票の返送、伝票の仕分け・ファイリング・保管、台帳の記入・入力、マニフェスト情報の修正等の不備対応)

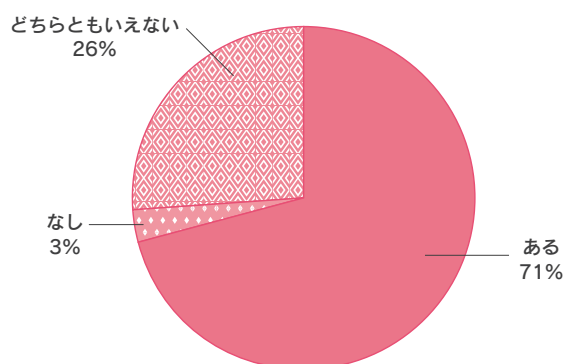


図4 電子マニフェストの導入による事務負担削減の効果の有無 (回答数: 329)

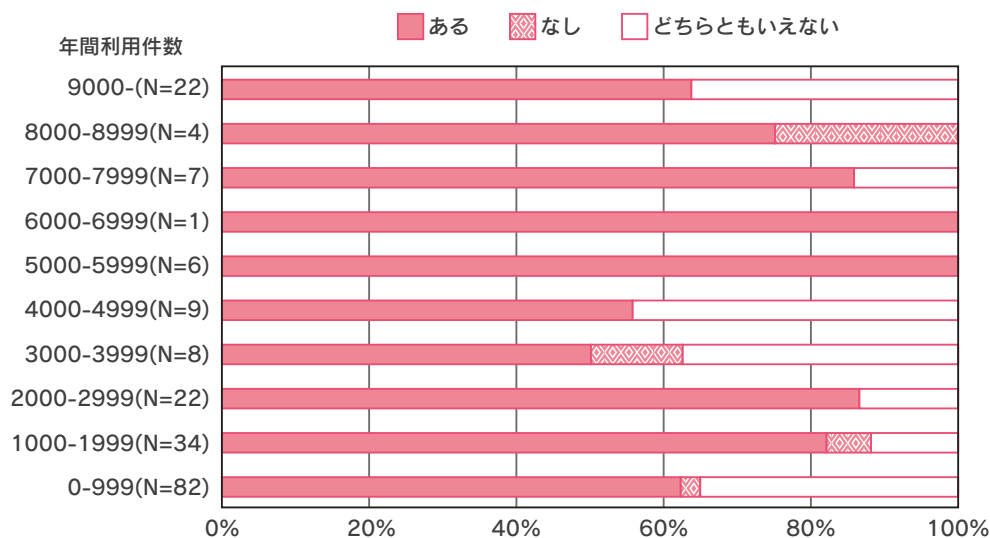


図5 年間利用件数ごとの電子マニフェストの導入による事務負担削減の効果の有無

4 おわりに

次号(夏号)では、引き続き、本調査結果の後半として、電子マニフェストの利用方法、排出事業者への支援状況に関する回答結果と今後の普及活動における課題等について報告する。(後編に続く)